

15. 一棟の建物またはその敷地の管理・使用に関する事項

(1) 共用部分に関する規約の定め

法定共用部分	共用の玄関・廊下・階段・外壁・建物躯体・配線(主線)・配管(主線)等
規約共用部分	別添管理規約をご参照ください。
共用部分の共有持分	専有部分の床面積の割合による
備考	各条項は、別添管理規約をご参照ください。

(2) 専有部分の用途その他の利用の制限に関する規約等の定め

備考	※詳細は管理規約、使用細則をご参照ください。
----	------------------------

(3) 専用使用权に関する規約等の定め

① 一棟の建物およびその敷地の専用使用权について

専用使用部分	専用使用料の有無	専用使用をなしうる者	専用使用料の帰属先
駐 車 場	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
バルコニー	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し		
駐 輪 場	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し		
バイク置場	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し		
	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
備考	その他管理規約参照		

② 対象不動産に付随する専用使用权について、その他の費用について

名 称	使用部分	面積	期間	料金等
バルコニー	対象不動産付設部分	3.80 m <sup>2</sup>	区分所有権存続中	無償
玄関扉、窓枠、窓ガラス	対象不動産付設部分	—	区分所有権存続中	無償

(4) 所有者が負担すべき費用を特定の者のみに減免する旨の規約等の定め

特に無し
------

(5) 計画修繕積立金等に関する事項

計画修繕積立金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
規約等の定め	管理規約に基づく	
修繕積立金	月額	■■■■■ 円 (平成 25 年 8 月 27 日 現在)
	滞納額	■■■■■ 円 (平成 25 年 8 月 27 日 現在)
すでに積み立てられている額	■■■■■ 円 (平成 25 年 7 月 31 日 現在)	
通常の管理費用の額	月額	■■■■■ 円 (平成 25 年 8 月 27 日 現在)
	滞納額	■■■■■ 円 (平成 25 年 8 月 27 日 現在)
管理の委託先	商号または名称	野村リビングサポート株式会社 本社
	主たる事務所の所在地	東京都新宿区新宿5丁目14番6号長府新宿ビル6階
	電話番号	03-5368-7656
備考	管理費修繕積立金滞納額については、当社にて精算いたします。	

(6) 建物の維持修繕の実施状況の記録  有 ・  無

その他事項	
-------	--

16. 売買代金等に関する事項

売 買 代 金 総 額	■■■■■,000 円
手 付 金	■■■■■,000 円 (売買代金の一部に充当)
(うち消費 税 額	■■■■■ 円 (消費税額および地方消費税の合計額です)

17. 代金以外に授受される金額

項 目	目 的	金 額
備考	以下余白	